

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の公表について

水島信用金庫 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1

仕事と育児・介護の両立支援と職員が活躍できる雇用環境の整備

<対策>

- 育児・介護休業が取得しやすい環境の整備を行う。
- 「ポジティブ・アクション宣言」に基づき、新たな職務へ人員を配置する等、職員の職域拡大を図る。
- 職員のキャリアアップのための、情報提供や研修等を行う。

目標 2

所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 業務効率化等への取組み推進により、所定外労働の削減に努める。
- 管理職を含む労働時間管理の徹底を、会議・通達等を利用して周知する。

目標 3

年次有給休暇および特別休暇の取得促進のための措置の実施

<対策>

- 年次有給休暇および特別休暇を取得しやすい環境の整備を行う。
- 年次有給休暇の計画的取得促進策として、目標取得率を導入する。
- 年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な休暇取得の働きかけを行う。